

第1編 染色法の種別

織物は大体つぎの加工法で生産される。

第1章 浸染法

染料と助剤とを染浴中に溶解し、その中に染色物を浸し、常温液又は煮沸して染色する方法で、大島紬を合成染料で染色する緋染、地糸染、及び泥染、地糸染はこの方法で主に無地染に応用される。

第2章 捺染法

型つけ又は捺染といい、糸や布に染料で種々の模様を染出す方法で、友祥染や十日町の織物等がこの染色法である。

第3章 引染法

布に防染糊を施し、刷毛引きして染色する方法で、紋付き染、小紋染及び友祥等がこの染色法である。

第4章 摺込染法

布の上に型紙をおき、染料液を含ませた刷毛で種々の色を摺込んで模様を染出す方法で、大島紬の摺込染、友祥染、型紙捺染等がこの染色法である。

第5章 描き染法

染料を含んだ筆で描いて模様を染出す方法で、裾模様や書き友祥等がこの染色法である。

第6章 注ぎ染法

防染した布や糸に染料を注ぎ込んで防染していない部分を染色する方法で、村山大島紬、手拭やふきん等がこの染色法である。

第7章 くくり染法

糸または布をくくり、これを染液に浸して染色する方法で、大島紬、結城紬、久留米緋、琉球緋、久米島紬、宮古上布等がこの染色法である。

備 考

締め機による緋加工

大島紬と宮古上布は、くくり染法の部類になっていますが、この2つの織物は締め機による緋加工法である。